

# 日医ニュース

No. 1316  
2016. 7. 5



発行所 日本医師会

http://www.med.or.jp/

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

電話 03-3946-2121(代)

FAX 03-3946-6295

E-mail wwwinfo@po.med.or.jp

毎月2回 5日・20日発行  
定価 2400円/年(郵税共)

**トピックス**

- 定例記者会見 ..... 2面
- 医師主導による医療機器開発のためのニーズ創出・事業化支援セミナー... 3面
- 都道府県医師会だより ..... 4面

## 医療分野のIT化の新たな指針 「日医IT化宣言2016」を公表

### 日医IT化宣言2016

- ・日本医師会は、安全なネットワークを構築するとともに、個人のプライバシーを守ります。
- ・日本医師会は、医療の質の向上と安全の確保をITで支えます。
- ・日本医師会は、国民皆保険をITで支えます。
- ・日本医師会は、地域医療連携・多職種連携をITで支えます。
- ・日本医師会は、電子化された医療情報を電子認証技術で守ります。

2016年6月 公益社団法人 日本医師会

日医では、平成13年11月、当時の坪井執行部が「日医IT化宣言」を公表している。同宣言は、日医が医療



横倉義武会長は6月8日の定例記者会見で、今後の日医の医療分野のIT化における取り組みの指針となる「日医IT化宣言2016」を公表、同宣言を基に、従来以上に力を入れて、医療分野のIT化に取り組んでいく考えを示した。

の専門家集団として、自ら先頭に立って医療現場のIT化を推進するた

め、土台となるネットワークづくりのイニシアチブを取

るべきである。その中心となる具体策が、各医療現場に標準化されたオンライン診療

レセプトシステムを導入し、互換性のある医療情報をやり取りできるようにする計画、すなわち「ORCAプロシエクト」の推進であった。

その後、日医では、同プロジェクトの推進に努め、その成果である「日医標準レセプトソフト」(通称ORCA)は、現在では1万5000を超える医療機関で運用されるようになり、昨年には更なる発展のため、新たに「日本医師会ORCA管理機構株式会社」を設立し、業務委託を開始している。

その他、日医では日医認証局を運営する会内の付属機関として設置した「日本医師会電子認証センター」の運営にも力を入れるとともに、今後のITを使った地域医療連携で必須となる、医師の国家資格を電子の世界で証明する「医師資格証」の普及に努め、総申請数は5月現在で5000件を超えている。

このように、日医ではさまざまな取り組みを行ってきたが、医療分野のIT化を取り巻く状況は従来以上に急激な変化を見せ始めている。

その流れに対応するため、横倉会長は、「平成26・27年度医療IT委員会」(川出靖彦委員長/岐阜県医師会副会長)に對して、「地域医療連携推進のための新たな日医IT化宣言と医療・介護における多職種連携のあり方」について諮問。同委員会では2年間にわたる鋭意検討を行い、5月19日に川出委員長から横倉会長に「日医IT化宣言2016(案)」を含めた答申を提出した。

今回公表した宣言は、この宣言案を基に、平成28年度第6回常任理事会(5月31日開催)において協議を行い、一部分言の変更を行うことで了承されたものである。

宣言は、5つの項目別掲上)からなっており、各項目の内容は別掲下のようなのを想定している。

会見で宣言を公表した横倉会長は、「新たな宣言は、従来の『ORCAプロシエクト』の推進のみの内容にとどまらず、医療分野のIT政策全体を包括する内容になっている」と説明するとともに、同宣言を基に、従来以上に力を入れて、医療分野のIT化に取り組んでいく考えを示した。

また、宣言の中でも触れられている「医療等分野専用ネットワークの構築」についても言及。「このネットワークが実現すれば、高いセキュリティを確保したネットワークが実現し、医療機関においても安心して電子紹介状などのやり取りができる環境整備が可能となる」とした上で、「現在活用されているネットワークのインフラも最大限活用し、その実現に向けて取り組んでいきたい」と述べた。

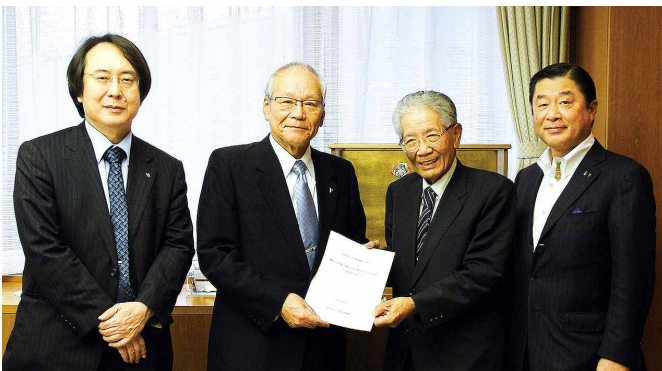
### 【各項目の内容】

- 日本医師会は、安全なネットワークを構築するとともに、個人のプライバシーを守ります。
  - ・マイナンバー制度のインフラを活用した医療等ID制度を確立させる。
  - ・医療等IDを活用して、国民・患者が安心できる地域医療連携を実現する。
  - ・医療機関が安心・安全・安価に地域医療連携に活用できる医療専用ネットワークの構築を目指す。
- 日本医師会は、医療の質の向上と安全の確保をITで支えます。
  - ・患者の同意に基づいて収集した医療情報を研究・分析して、医療の質の向上及び患者の安全確保に努める。
- 日本医師会は、国民皆保険をITで支えます。
  - ・日医が開発するレセプト処理システムを電子カルテメーカーに提供、普及させることで、保険医療機関経営の原資となる診療報酬を請求するためのインフラ整備を行い、国民皆保険を堅持する。
- 日本医師会は、地域医療連携・多職種連携をITで支えます。
  - ・電子カルテのない医療機関でも、電子化された医療情報で地域医療連携を行うことができるようなツールを開発、提供する。
- 日本医師会は、電子化された医療情報を電子認証技術で守ります。
  - ・全ての医師に「医師資格証」を普及させる。
  - ・保健医療福祉分野の電子認証局(HPKI)の事業発展と安定した運用を行う。
  - ・「医師資格証」のユースケース拡大を図るとともに、身分証明書としての認知度も向上させる。

# 日 医 定例記者会見

6月8日

## 第XIV次生命倫理懇談会答申 遺伝子診断・ 遺伝子治療の課題を提示 ——生命倫理の立場から



小森貴常任理事は、第XIV次生命倫理懇談会が会長諮問「遺伝子診断・遺伝子治療の新しい展開——生命倫理の立場から」を受けて取りまとめた答申書を、5月27日に高入史麿座長（日本医学学会）から横倉義武会長に提出したことを報告するにも、その概要について説明した。

答申は（1）はじめに、（2）遺伝子診断と生命倫理、（3）わが国におけるNIPTの現状、（4）遺伝学的検査と生



命倫理、（5）個人遺伝情報に関する最近の動向、（6）遺伝子治療と生命倫理、（7）おわりに——を柱に構成されている。

（2）では、遺伝学的検査・診断において生命倫理の観点から考慮すべき問題として、「遺伝子治療の立場から」は、当初の目的とは異なるゲノム情報が明らかとなった場合、知る権利と知らないでいる権利、何が当事者にとって最善かなどの倫理的課題も含め、その取り扱いをさまざまな観点から検討する必要があるとしている。

（3）では、母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査（NIPT）に

ついて、その倫理的課題を指摘した上で、平成25年4月に開始された認定登録制度の運用状況を概説。非確定的検査であるNIPTの結果が陽性で、その診断を確定させるための羊水染色体検査でも陽性となった妊婦のほとんどが妊娠中絶を選択している現状が説明されている。

また、NIPT陽性の結果だけで妊娠中絶に至った例も報告されていることなどから、NIPT実施施設へ妊婦を紹介する立場の産婦人科医のNIPTへの理解を深める必要性や、妊婦への説明と遺伝カウンセリングの質を向上させることの重

### 第VIII次学術推進会議報告書

## 遺伝子診断・ 遺伝子治療の新しい展開 ——学術推進の立場から

小森貴常任理事は、第VIII次学術推進会議が会長諮問「遺伝子診断・遺伝子治療の新しい展開——学術推進の立場から」を受け、2年間にわたり鋭意検討し取りまとめた報告書を、6月7日に清水孝雄座長（日本医学学会）長／国立国際医療研究センター（理事）から横倉会長に提出したことを報告

## 待合室に貼って下さい

「日本医師会 赤ひげ大賞」は、今年で創設から5年目を迎えます。

それを記念して、今回、患者さんより地域で活躍されている医師に対する応援メッセージを募集することになりました。

つきましては、今号に同封いたしましたポスターを待合室などに掲示頂くなど、メッセージ募集に対するご協力をお願いいたします。

日医広報・情報課



「日本医師会 赤ひげ大賞」とは

日医と産経新聞社が主催し、「地域の医療現場で長年にわたり、健康を中心に地域住民の生活を支えている医師にスポットを当てて顕彰すること」を目的として、ジャパンワクチン株式会社の特別協賛、厚生労働省、フジテレビジョン、BSフジの後援の下、平成24年に創設した賞。

現在、都道府県医師会に対して、5回目の候補者の推薦を依頼中である。

（4）では、米国や欧州で、臨床的妥当性や臨床的有用性の面で問題が大きくなってきているDTIC（Direct-to-Consumer）遺伝子検査について、わが国では何の規制もなく販売され、現在もそのマーケットが拡大されつつある現状を危惧。遺伝学的検査が、医療分野に入るものは厚生労働省、ビジネス分野に入るものは経済産業省が担当するという分離所掌がこうした状況を招いているとして、遺伝学的検査を厚生労働省で二元的に所掌し、単一の基準で適切な枠組みを構築していく中で、国民が安心して先端生命科学技術の恩恵にあずかれる体制を築くことが喫緊の課題だと記している。

（2）では、小児に対する保因者診断について、将来の自由意思の保護の観点並びに本人の発症に直接関係するものでないという理由から、基本的には行われるべきではないと指摘。

また、DTIC遺伝子検査については、社会としてどのような管理・監督体制を構築すべきなのか、今後も継続した議論と監視が必要であるとするとともに、「DTIC検査において事前・事後の説明が対面ではないこと」「二次的サービスとして、科学的根拠に乏しい食品やサプリメント等の物販があること」などに極めて強い懸念を示している。

（3）では、近年、安全なウイルスベクターの開発や改良が進んだこと、遺伝子治療の臨床的成功例が次々と報告されていること、遺伝子治療に対する期待は再び高まっていること、究極の遺伝子治療と考えられているゲノム編集技術が急速に発展したことなどにより、遺伝子治療に対する期待は再び高まっていること、研究が重要な課題であり、特に、①遺伝学的検査の品質・精度の確保②遺伝カウンセリング体制等の整備③遺伝情報に基づく差別の防止④データの管理と二次利用——等が重要かつ喫緊の課題と考えられるとしている。

最後に、小森貴常任理事は、「遺伝子診断、遺伝子治療に関しては、生命倫理懇談会並びに学術推進会議において議論を重ね、本年4月には『かかりつけ先生』を発行しているが、今後も今回の報告書等を基にさまざまな意見を伺い、更に議論を深めていきたい」と述べた。



# 第1回医師主導による医療機器開発のための ニーズ創出・事業化支援セミナー

## 医工産学連携による新たな機器開発のため 医師と企業が集結



関心がある医師、大学・研究機関、製薬企業、ものづくり企業、行政・支援機関から277名が参加した。開会あいさつで横倉義武会長（今村聡副会長代読）は、「さまざまなアイデアを持つ医師と、機器の開発を担う事業者とが信頼関係に基づき、緊密に連携しながら機器開発を進めていくことが重要」とする。同日は、「日医では、多くの先生方に医療機器開発への関心を持って頂くため、本セミナーを開催した。医療機器開発のための大きな連携の土台となり、わが国の医療機器開発の促進に寄与するものとなるよう期待している」とした。

28年6月9日現在の登録状況については、「アイデアを登録した医師数」が66人、「開発アイデアの登録件数」が計1000件に到達したことを報告した。また、同時点で89件の目録が終了し、医療機器の開発や事業化の可能性が中程度・高程度であったものが42件、その中で、7件は日医の支援、企業等の紹介を行っており、28件は日本医療研究開発機構（AMED）等への橋渡しを予定しているとした。

更に、今年度は、本セミナーを全国6カ所で開催する予定であることを紹介し、次年度以降にも同規模で継続する意欲を見た。

門田靖経産省関東経済産業局次世代産業課長は、「医療機器産業振興に係る関東経済産業局の取組」として、同省で行っている「医療機器産業のものづくり基盤強化プロジェクト」について説明。

「医療機器」「専門医療機器メーカー」「地域移行連携活動」のものづくり企業」を結びつけることで課題の解消を目指す、地域医工連携活動が活発化することを目指しているとした。

基調講演では、北島政樹日本医工ものづくりコミンズ理事長が、「医療機器開発における医師とものづくり企業の連携」と題して、文部科学省の研究拠点形成等補助金事業である21世紀COEプログラムの中で拠点リーダーとして関わった「低侵襲・新治療開発による個別化がん医療確立」について解説した。

また、日本における医工連携の課題として、ニーズ（医療者の需要）とシーズ（企業が持っている新しい技術・材料・サービス）のミスマッチングを挙げるとともに、その解決のため、それぞれの現場を結ぶプラットフォームを築くことを目的として「日本医工ものづくりコミンズ」を創設したことを紹介。医学と工学の学会が参画し、2012年に医工連携の初会合が開かれたことなどを報告した。

第1回医師主導による医療機器開発のためのニーズ創出・事業化支援セミナー（主催：日医、経済産業省関東経済産業局）が6月11日、日医会館大講堂で開催された。

本セミナーは、ニーズ創出を含めた医師主導による医療機器開発のため、医師を中心に、非会員、工学系研究者、弁理士会及び自治体等にも参加を呼び掛けて、わが国の医療機器開発の促進に向けた方策とあり方を展望するとともに、地域の臨床ニーズやアイデアを掘り、収集することを目的として開催されたものであり、医療機器開発に

28年6月9日現在の登録状況については、「アイデアを登録した医師数」が66人、「開発アイデアの登録件数」が計1000件に到達したことを報告した。また、同時点で89件の目録が終了し、医療機器の開発や事業化の可能性が中程度・高程度であったものが42件、その中で、7件は日医の支援、企業等の紹介を行っており、28件は日本医療研究開発機構（AMED）等への橋渡しを予定しているとした。

更に、今年度は、本セミナーを全国6カ所で開催する予定であることを紹介し、次年度以降にも同規模で継続する意欲を見た。

門田靖経産省関東経済産業局次世代産業課長は、「医療機器産業振興に係る関東経済産業局の取組」として、同省で行っている「医療機器産業のものづくり基盤強化プロジェクト」について説明。

「医療機器」「専門医療機器メーカー」「地域移行連携活動」のものづくり企業」を結びつけることで課題の解消を目指す、地域医工連携活動が活発化することを目指しているとした。

### 日医・全国保健所長会

## わが国の公衆衛生の維持・向上に向け 協力していくことを確認

「JOIN」の開発に携わったことなどを説明。わが国においても、特許教育や環境整備など若手医師を支援する体制が整いつつあり、日本で世界に通用するような医療機器を開発できるよう、今後も医工産学連携を推進していきたいとした。

更に、内田毅彦日本医療機器開発機構代表取締役CEOは、「医療機器開発事業化のポイント」として、事業化に向けて特許出願における留意点などを解説。「日本は、世界に先駆けて超高齢化を迎えている状況にあるが、逆に世界に先駆けたアイデアを出すチャンスでもある。ぜひ機器開発にチャレンジして頂き、国を支える産業につなげて欲しい」と述べた。

また、中野社陸医療機器センター専務理事は、「医療機器開発における安全規制とマーケット規制」として、アイデアを事業化するに当たり、知っておくべき規制や、審査を受けるに当たり、検討する必要がある事項などを説明した。

その後は「厚生労働省、経産省、AMEDの取り組みの紹介に続いて、「医療現場からのアイデア発掘の必要性と開発・事業化支援のあり方」と題するパネルディスカッションが開かれた。

来場者からは、「アイデアの特許がどのように守られるのか」「医療機器開発のガイドラインの改訂状況」など多くの質問が出され、講演者間で活発な議論が行われた後、会は盛會裏に終了した。

なお、当日は、日医会館1階ホールにおいて、企業・団体・行政による医療機器開発に役立つブース展示や、アイデアを有する医師向けの個別相談なども開催された。



横倉義武会長は6月8日、日医を表敬訪問した全国保健所長会の宇田英典会長らと会談。同会が取りまとめた「平成29年度保健行政の施策及び予算に関する要望書」の実現に向けた協力依頼を受けることと、今後わが国の公衆衛生の維持・向上に向けて、両者が協力していくことを確認した。

同会は、全国にある約480カ所の保健所長による組織であり、保健所の進捗と保健所相互の連携を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的として活動している団体である。当日の会談は、宇田会長は要望書の内容を説明した上で、全国的に公衆衛生医師が不足していること、保健所の集約化が図られようとしている事態を憂慮し、日医にその養成に向けた協力を求めた。これに対して横倉会長は、「公衆衛生活動は国にとっても大変重要なことであり、引き続き、公衆衛生医師の養成に向けて協力していきたい」と応じた。

また、現在の創設・稼働に向けて着々と準備が進められている災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）に関しては、宇田会長が、「国においても制度的に位置づけられるように、中央防災計画にも明記してもらいたいと考えており、協力をお願いしたい」と要望。中央防災会議の委員でもある横倉会長は一定の理解を示すとともに、「その実現のためにも、ぜひ全国保健所長会に被災者健康支援連絡協議会に参加してもらいたい」と述べた。

その他、会談では4月14日に発生した「平成28年熊本地震」に対する支援についても意見交換が行われた。

横倉会長は、JMATの派遣等、日医の活動を説明した上で、地震発生当初、県と政令指定都市との間で情報共有がうまくできていなかったことを問題視。「こういう時こそ、全国保健所長会が調整機能を発揮して欲しい」と、今後の同会の活動に対する期待感を示した。



### 耳鼻咽喉科休日救急診療の実施

— 埼玉県医師会 —

埼玉県医師会では、平成26年10月から、耳鼻咽喉科の休日救急診療を実施している。

休日や夜間に耳鼻咽喉科を救急で受診する場

合、埼玉県内では対応可能な医療機関が極端に少なく、救急隊や救急患者自身が受診先を探すことに苦慮していた。

県医師会が24時間体制で実施している「救急医療機関の電話案内」においても、長年にわたり耳鼻咽喉科が「案内できない診療科目」のトップであった。

そこで、県民の救急医療に対するニーズに応えるため、県と協力しながら、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午後5時まで、耳鼻咽喉科の救急診療を始めた。

平成27年度は、72回の診療を実施し、3275人が初期救急を受診した。このうち42人が重傷のために二次救急に送られ、うち20人は入院が必要であった。

年齢層別の患者数は、0～9歳38.4%、10～19歳9.9%、20～29歳11.6%、30～39歳15.4%、40～49歳10.5%、50～59歳5.7%、60～69歳4.6%、70～79歳3.1%、80歳以上1.0%。

現在、県内を東西2地区に分けて診療所を中心とした宅輪番制で初期救急を実施することも、診療所では対応できない重症患者のために、大学病院などによる二次救急医療体制も併せて整備している。

疾患別の患者数は、①急性中耳炎29.7%、②咽頭疾患13.6%、③副鼻腔炎疾患12.0%、④外耳炎疾患6.3%、⑤鼻・外耳・咽頭異物3.8%、⑥急性中耳炎が3分の1を占めている(図1)。

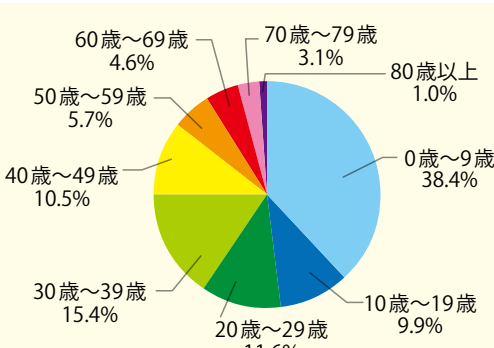


図1 年齢層別患者数の割合

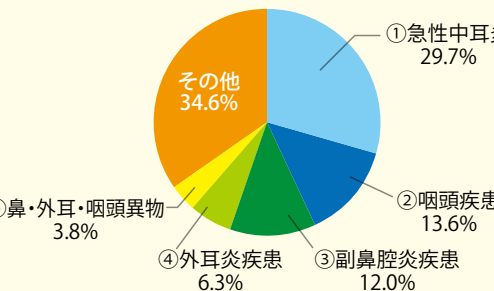


図2 疾患別患者数の割合

集中できるように言った。本事業の実施により、これまで患者が集中していた大病院等の数少ない受け入れ機関の負担が減っている。前述のとおり、患者の多くは軽症患者であるため、高次救急医療機関は本来の役割に

カザフスタン共和国医療会議所  
東カザフスタン支部との医療提携  
— 長崎県医師会 —

### カザフスタン共和国医療会議所 東カザフスタン支部との医療提携

— 長崎県医師会 —



日医会館会長室にて

会も関与している長崎・ヒバクシャ医療国際協力会(NASHIM)、会長・時本恭長(長崎県医師会)が長年にわたり同国に対して医療支援活動を行い、交流を重ねていた。

平成27年8月、長崎県医師会、カザフスタン共和国医療会議所東カザフスタン支部と保健・医療・福祉分野の教育・研究で相互に協力する覚書を交わした。同日には西諫早病院を見学し、代表団自らPET/CT検査を受け、日本の最先端医療を体験した。15日には日医会館を表敬訪問し、横倉義武日医会長と面談した。

また、4月22、23の両日に行われた同国医療会

議所第3回総会に牟田幹久常任理事(筆者)が招聘され、「日本の医療制度」について講演を行うとともに、先方の会員とウォッカを酌み交わし交流を深めてきた。

カザフスタンは、中央アジアとヨーロッパにまたがる共和制国家である。ユーラシア大陸の中央に位置し、かつてはシルクロードの交易地として東西文化の交わる地点であった。旧ソ連時代の建物もまだたくさん残っているが、町並みはヨーロッパのそれに似ている。カザフ人、ロシア人等の多人数からなる国家であるが、半数以上を占めるカザフ人は日本人と顔貌が非常に似ている。

そのためではないだろうが、日本に対して非常に友好的であり、治安も良く、講演に行く前には皆から「そんな危ない未開の地」と驚かさ

れ、自身も少し不安であったが、実際に行ってみると、長崎県にあるハウステンボスに遊びに来ているような感覚を覚えた。

医療はわが国に比べると見劣りする部分はあるかも知れないが、都市部では最先端の医療が行われており、あえて我々が積極的に物質的援助を行わなければならない国ではないと思われた。ただ、彼らの「自国の医療を今以上のより良いものにする」との意欲は強く、日本の最先端の医療技術や公的医療保険による

今後の計画としては、胎児エコーの講師派遣の依頼を受けている。今回の訪問で得た印象を大切に、今後は、同国に対する認識を改めるとともに、先進国として援助してあげる「一教える」などの「上から目線」ではなく、同じ顔立ちをした文化の異なる友人同士として、お互いにいろいろなことを学び、教え合い、吸収できるものは吸収して、両国の相互理解と友好並びに医療の発展に尽くしていきたいと考えている。

### 日医の新キャラクターデザイン募集!

日医では、医師だけでなく国民に、「医療に関する専門家集団」である日医をより身近で親しみのある団体として認知してもらうことを目的として、新キャラクターのデザインを募集しています。募集に当たっては、日医会員のみならず、広く一般国民(プロ・アマ不問)を対象とします(11月頃には新キャラクター1点を決定する予定)。奮って、ご応募下さい。詳しくは日医ホームページ(<http://www.med.or.jp/chara/>)をご覧ください。

日医広報・情報課  
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
☎03-3942-6483(直)

応募・問い合わせ先

日本医師会 秘書課 03-3942-6494 人事課 03-3942-6493 庶務課 03-3942-6481 企画課 03-3942-6477 施設課 03-3942-17027 経理課 03-3942-6140 情報サービス課 03-3942-6482 医学図書館 03-3942-6489

# 南から北から

## 笑い

千葉県  
柏市医師会報  
第039号より

金江ひろみ

「中高年のみなさん」で話が始まる毒舌漫談師、綾小路きみまろの公演が東京の明治座である。インターネットで情報を得、先行予約した。母と母の友人2人、合計4人の座席をS席で確保しようとコンビユーターの前に身構えたが、予約申し込みが始まった途端座席は埋まり、ようやく私が手に入れたのはS席2階の席だった。

赤い燕尾服に扇子を持ち「ペンペンコロリ、ペンコロリ」と歌いながらきみまろ氏登場。「これはね、毒舌漫談だからね。前の席のそこら辺の人たち今日の犠牲者よ。覚悟してね」と、扇子の先で指されている前方の席の人たちはうれしそうに身をよじって笑っている。

言われているお客さんたちは60歳代、70歳代の女性が多いが、「この日のために朝から、ねえお父さん、この洋服で良いかしら?」この口紅でどうかしら?と、聞いてきたのでしよう、その顔で。冷静であれば、何とも失礼な話だが、聴衆

は爆笑。「あなたのことなのに笑っているの?」と前列の女性たちに扇子の先を向けると、言われた本人たちはこれまた手を打って大笑い。「あなたも、あなたも、あなたも、あなたも」と、一人ずつ扇子の先で指された側は笑いすぎてハンカチで涙を拭いている。

クラシックのバレエ団だ。他のバレエ団との違いはダンサー全員が男性のみ。そのため女性の役も男性が踊る。女装をして、つまり女性用のタイツにトシューズを履きチュチュを着て女性の踊るべきパートを踊る。正統派バレエを踊るのだが、何しろ筋肉ムキムキの男性がチュチュを着る、それだけで笑いを誘う。王子様より大柄なお姫様が出てきてリフトに難渋したり、瀕死の白鳥がなかなか死ななかったり、厚化粧のバレリーナが愛嬌を振りまいたりの舞台上に笑い疲れてしまうくらいだ。

大分県  
大分県医師会報  
第735号より

### 善きサマリヤ人の法 (Good Samaritan law)

三島 康典

先日、日系航空会社を利用して国際学会に出掛けた。出発して3時間ほど経過した頃、「申し訳ありませんが……」とチーフパーサーを名乗る男性が訪ねて来た。聞くと機内で急病人が発生したので診てもらえないかとのこと。

私が麻酔科医を志したのは不純な理由が多いが、数少ない純真な理由として、「お医者さんはいませんか?」と請われても、ちゅうちょなく出ていける医者になる、というのがあった。

ほとんど酔っていたが、上記のような理由から、またむげに断ることもできず「患者」となった乗客のところへ向かった。患者は60歳代の白人男性で、主訴は悪寒と呼吸困難だった。詳細は割愛するが、すごく寒そう

で息苦しそうで、質問するのにも気の毒な感じだった。ただでさえ聞き取りが苦手なところに、息苦

家族が白い目で見るとかし、笑っている人生とかめ面ばかりしている人生とどちらが幸せだと思う?

「贅沢(ぜいたく)してもいけないのに贅肉(ぜいにく)がつき、寄せて集めてDカップ」。一人でげらげら笑っているのでは?

しい中発せられる弱々しい英語が飛行機の騒音でかき消されて、聞き取ることが一層困難だった。一通り診察と処置を終えて彼をファーストクラスに移して、私は自分の席に戻った。しばらくして、件のチーフパーサーがお礼かたがた一枚の紙を持ってやって来た。その

には彼の感嘆(かんたん)な態度と対照的に、「当該医療行為に起因して、賠償請求が発生した場合に、原則として当社が賠償金と関連する訴訟費用を負担いたします」と書かれていた。

「善きサマリヤ人の法 (Good Samaritan law)」というのがあった。「災難に遭ったり急病になったりした人などを救うために無償で善意の行動をとった場合、良識的かつ誠実にその人ができることをしたのなら、失敗してもその結果の責任は問われない」というものだが、日本では適応されにくいと聞いていた。

正しい処置であったという確信もないが、間違った処置を施したつもりもない。しかし最悪、責任を取らされるというご

とのか? と脳裏をよぎった。同時に悪化したらどうするか? そもそもどうするか? 原則として当社がとはどういうことよ? などいろいろ考え

ると、それ以上酔うこともゆくり寝ることもできず、自分の選択を誇りに思う反面、後悔しながら、しかし無事でいてくれと祈りながら悶々と到着を待った。

到着時には状態は落ちていた。「あなたには深刻な問題を抱えているかも知れない。すぐに病院に行きなさい」と告げて飛行機を降りた。皆さんならどうされるか? いまだ訴状は届いていない。

二度目は小学生の頃のドジョウ獲りの時である。町中の道路と田の間を流れる小さな川なのだ

が、増水するとかかなり水勢が強く、この勢いを避けるためか、橋杭の根元に近い部にドジョウが集まってグルグル回っている。これを網ですくうのは夢中になり、川縁から滑り落ちてしまった。急な流れに押し流されて、あわやという時、後ろから服をつかまれて助かった。一息ついた後、助け

てくれたのが母であることに気が付いた。嘘のような話だが、この日たまたま買物帰りの母が息子のドジョウ獲りに気付いて、声を掛けようと近寄って行った途端の転落だったという。

三度目は大学の夏休み、親友と海水浴に行っていた時の話だ。二人でかなり遠くまで快調に泳いでいたのは良いのだが、途中から天候悪化で浜に戻ることになった。波がだんだん強くなり疲れてきたため、岩礁に上がって少し体を休めようとしたのが裏目に出た。近づく時は寄せ波で岩に打ちつけられ、ようやくしがみついたら今度は引き波で戻され、愚かにも幾度となく中途半端なチャレンスを繰り返した結果、手のひらは岩で傷だらけ、体はほぼ全身打撲に近く、まさに疲労困憊。しばらく波間に漂って何とか

か気力を取り戻し、死に物狂いの最後の挑戦で上がる事ができた。親友もほぼ同じような経過だったという。

岩上でしばしば体を休めてから浜に向かったのだが、後から考えれば海で仰向けに浮かんでいることは自分には難しいことではなく、そうやって休みつづき泳ぎ戻れば良かったのに、何であんなに岩にこだわったのか。今もって分らない。

あれから50年ほど水難に無縁であるが、いまだ入浴時に少し神経質になっている自分がある。

北海道  
北海道医師会報  
第1166号より

## 水難

栗林 弘

夏になると水難事故の報道が多くなるのは例年のことであるが、私はこれらの事故が他人事とは思われない。私には俗に言う水難の相があるのか、死の一步手前で辛くも助かったことが三度ある。

一度目はほんの子どもの時、家のすぐそばの小さな川にはまったこと。ある雨の日、たまたま隣家のおじさんが窓を開けて外の様子を見ていたと

# 案内

## 平成28年度 第47回全国学校保健・学校医大会

◆メインテーマ：「みんなで築こう子どもたちの未来―考えよう学校医の果たす役割―」

◆主催：日医

◆担当：北海道医師会

◆日時：10月29日（土）午前10時～

◆会場：京王プラザホテル札幌／ホテルポールスター札幌

◆参加者：日医会員及び

学校保健に関係のある専門職の者

◆参加費：20000円（昼食・懇親会費を含む）

◆申込方法：都道府県医師会を通じて行う。

◆主なプログラム：分科会

①からだ・こころ（1）

②からだ・こころ（2）

③からだ・こころ（3）

④耳鼻咽喉科

⑤眼科

●開会式・表彰式

●シンポジウム

テーマ「学校における健康診断の意義と役割」

・基調講演：「学校健康診断をめぐる話題」（弓倉整日本学校保健会専務理事）

・シンポジウム

①「成長曲線」（小池明美札幌市学校医協議会長）

②「運動器学校検診の概要と課題」（山下敏彦札幌医科大学医学部整形外科教授）

③「学校医に必要なアレルギー疾患の知識（食物アレルギーを中心に）」（渡辺徹北海

道小児科医会副会長）

◆特別講演「伝えるのは命繋ぐのは命」（坂東元旭川市旭山動物園長）

◆問い合わせ先：北海道医師会事業第三課（011-231-1726（直））を参照願います。

## 平成28年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者」に関する講習会

日医と（公財）日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により平成18年度から始まった本講習会を、今年度は北海道、宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県において計7回開催することになった。

医療関係機関は、感染性産業廃棄物を生じため「特別管理産業廃棄物管理責任者」（以下管理責任者）を置くことが義務付けられている。

医師、看護師等は、講習会を受講することなく管理責任者の資格を有しているが、事務職員等も、本講習会を修了することにより、管理責任者として、各都道府県等に認められることになる。

また、本講習会は、資格取得の目的のみならず産業廃棄物全般の管理に関する知識を習得する機会としても有効であるので、ぜひ参加願いたい。

◆受講料：1万4000円（webから申し込む場合は1万3500円）

※当日は会場内に託児所を無料で設置する予定。なお、詳細は大会ホームページ（<http://www.2-convention.co.jp/sapporo.med/school-47/>）を参照願います。

◆定員：各会場150名 ※申込方法、開催場所等の詳細は、（公財）日本産業廃棄物処理振興センターのホームページ（<http://www.jwmet.or.jp/>）内の「医療関係特管責任者講習会」案内ページを参照願いたい。

◆問い合わせ先：日医地域医療第一課（03-3942-6137（直））

◆お問い合わせ先：日医地域医療第一課（03-3942-6137（直））

**日医提供番組**

# 赤ひげのいるまち

地域医療に従事する先生方を紹介しています

BS-TBS 毎週金曜 20:54～21:00 絶賛放映中

開催地	開催期日・会場	受付機関（手引き取り寄せ・申込書送付先）
平成28年	東京 9月28日（水） 日医会館	（一社）東京都産業廃棄物協会 TEL：03-5283-5455 〒101-0047 千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル7F
	北海道 10月29日（土） 札幌市教育文化会館	（公財）日本産業廃棄物処理振興センター TEL：03-5275-7115 〒102-0084 千代田区二番町3番地 麴町スクエア7F
	福岡 11月23日（水） 福岡県中小企業振興センター	（公社）福岡県産業廃棄物協会 TEL：092-651-0171 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-47 福岡県国保会館2F
	愛知 11月30日（水） 名古屋国際会議場	（一社）愛知県産業廃棄物協会 TEL：052-332-0346 〒460-0022 名古屋市中区金山2-10-9 第8フクマルビル5F
	大阪 12月16日（金） 大阪私学会館	（公社）大阪府産業廃棄物協会 TEL：06-6943-4016 〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22 大江ビル3F
平成29年	神奈川 1月17日（火） かながわ労働プラザLプラザ	（公社）神奈川県産業廃棄物協会 TEL：045-681-2989 〒231-0023 横浜市中区山下町74-1 大和地所ビル4F
	宮城 2月2日（木） 宮城県建設産業会館	（一社）宮城県産業廃棄物協会 TEL：022-290-3810 〒980-0801 仙台市青葉区木町通1-4-15 仙台市交通局本局庁舎4F

# 書籍紹介

## 緩和医療の基本と実践、手とり足とり教えます

沢村敏郎 著



り入れている。

本書では、「患者の苦痛を取り除く」という緩和医療の基本は医療の原点である」との視点から、がん患者の心身の痛みや身体症状への対処法を解説している。疼痛緩和に重要な役割を果たす各種の鎮痛薬や医療用麻薬の使用法・処方例などは症例を提示して具体的に解説している他、がん告知の方法についても、言うべきこと・すべきことを実例を交えて解説しており、がんに限らず日常の診療で切り出している話をしている非常に役立つテクニクである。

本書は、2008年に発行され好評を博した『緩和医療レッスン』の改題改訂版である。緩和医療に関する知識のない研修医が、指導医のレッスンを受けながら緩和医療の心構えとスキルを身につけていくというユニークな構成はそのままに、社会環境の変化や新薬などの新しい情報を取り

身につけたい医師にお勧めの書籍である。

定価 3564円(税込)  
発行 羊土社  
03-5282-1211

## 前野良沢 生涯一日のつとめ

鳥井裕美子 著



本書は、『解体新書』の訳者として知られる江戸時代の蘭学者・前野良沢の評伝である。

『解体新書』の前野良沢というイメージは、明治期に『南学事始』に触発された福沢諭吉や大槻玄沢の孫によって広められたものであるが、学究肌の良沢の最大の関心

## 日医医学図書館 利用案内

医学図書館は、日医ホームページ (<http://www.med.or.jp>) の会員専用コーナー(メンバーズルーム)を通じて、ご自宅や勤務先などからご利用頂くことができます。

### 1. 各サービスのお申し込み

メンバーズルームの画面から、複写、調査、貸出を申し込むことができます。複写物や調査の結果は郵便で、貸出する本は宅急便でお届けします。国内や海外の図書館からも複写をお取り寄せできます。受付から3~7日程度で発送します。お急ぎの場合はご相談下さい。

料金：  
コピー B5@10円 A4・B4@20円 A3@40円 +送料  
\*カラーコピー B5・A4・B4@50円 A3@80円  
他の図書館から取り寄せた場合は、実費料金+依頼料+送料

### 2. 所蔵資料検索

雑誌、本、統計・白書などの所蔵状況を検索できます。所蔵していない資料は、他の図書館から複写などをお取り寄せできます。

### 3. 新着資料の案内

毎月、到着した国内雑誌の特集テーマや国内外の本をご案内しています。

郵便、FAXによるお申し込みも承っています。  
詳しくは、日本医師会医学図書館(〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 TEL03-3942-6492(直) FAX03-3942-6495 mail:jmalib@po.med.or.jp)まで。

事は、医学ではなく、オランダ語学であったことなど、今まであまり知られていないような事柄が、本書では明らかにされている。

これまで『解体新書』刊行を中心に論じられてきた良沢の生涯を、彼の著書や周辺資料から再検討し、新たな良沢像が構築されており、大変興味深い一冊となっている。

定価 2700円(税込)  
発行 思文閣出版  
075-751-1781

## 一読、十笑、百吸、千字、万歩

石川恭三 著



本書は、50年間医師を続けてきた著者が、日頃感じたこと等を書き下ろした36の作品を一つにまとめた短編集である。

中でも、タイトルにある「一読、十笑、百吸、千字、万歩」は著者が中高年の人達に、健康維持と認知症予防の心得として、長年推奨してきた言葉である。「一読」とは1日に1度はまとまった文章を読む、「十笑」とは1日に10回くらい笑う、「百吸」とは1日に100回くらいは深呼吸

する、「千字」とは1日に1000字くらいは文字を書く、「万歩」とは1日に1万歩を目指して歩くことを意味している。

超高齢社会を迎えているわが国において、いかに健康寿命を延ばすかが大きな課題となる中で、著者がつくり出したこの言葉は大変参考になる。その他の章においても、長年の経験を基にした医師としての流儀が示されており、ぜひ一読をお勧めしたい一冊となっている。

定価 842円(税込)  
発行 河出書房新社  
03-3404-1201

## 診療所外来点数 マニュアル2016

診療報酬研究会 編



本書は、無床診療所向けに医科診療報酬請求のポイントを、詳しく分かりやすく説明した解説書である。

2016年版では、新たに検査、処置、手術の診療項目を一覧表や図で整理するなど、視覚的に算定要件が理解できるようになっている他、医薬品の算定に関する解説を大幅追加するなど、年々、複雑化している医薬品の

算定要件が整理されており、大変使いやすい。

また、診療所で算定が増えている在宅療養指導管理料についても、注意点を追加するなど、工夫がされており、便利な一冊と言える。

## グローバル感染症 マニュアル

国立国際医療研究センター  
国際感染症センター 編



海外渡航前後の患者の健康管理に当たるのは、必ずしも専門家だけではない。多くは普段から患者の高血圧や糖尿病、リウマチといった疾患を診ている、かかりつけの医師であろう。

本書は、輸入感染症や新興・再興感染症などのグローバル感染症について、トラベルクリニックを設け、渡航前のワクチン接種などの予防から渡航後の治療・管理まで、包括的に国際感染症診療に取り組んできた国立国際医療研究センター国際感染症センター(DCC)で蓄積されてきた豊富な知識と対応のノウハウが実践的に解説されており、診断・治療はもちろ

# 「医師資格証」 を持ちましょう

日医会員は4月より取得時の発行手数料が無料になった他、年間利用料も廃止されました。発行を希望される方は、下記のホームページをご覧ください。



日本医師会電子認証センター  
<http://www.jmaca.med.or.jp> E-mail [toiawase@jmaca.med.or.jp](mailto:toiawase@jmaca.med.or.jp)

## 日本医師・従業員国民年金基金 案内

### 特定加入(60歳以上の加入)について

国民年金法の改正に伴い、平成25年4月より、60歳以上の方でも国民年金基金への加入が可能となった。

対象者は、60歳以上の国民年金任意加入者の方で、医療に従事している方となる。

加入に際しては、市区町村の国民年金課または最寄りの年金事務所にて国民年金の60歳以上の任意加入の申し出の手続きを願います。

## 日本医師会医師賠償責任保険制度

平成28年  
7月より

## 産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償を拡充

日医では、本年7月より、産業医や学校医等の活動に伴う日医医師賠償責任保険の補償を拡充することになりました（本紙第1313号既報）。今号では、会員の先生方からお問い合わせの多い、補償拡充の背景や、どのような事故が今回の拡充の対象となるのか等について、改めて説明します。

## 産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償の内容

## 1. 補償の概要

産業医・学校医等の活動（職務）に起因して発生した不測の事故について、会員が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、補償（保険金の支払い）を行う（弁護士費用等の争訟費用を含む）。

## 2. 対象者

日医A会員

## 3. 対象となる活動（職務）

法令によって定められた以下の職務。（ ）内は根拠法令。

- ①産業医（労働安全衛生法）
- ②健康管理医（人事院規則）
- ③学校医（学校保健安全法）
- ④保育所等の嘱託医（児童福祉法）

## 4. 補償の限度額

1事故1億円、保険期間中3億円（免責なし）

## 5. 開始時期

平成28年7月1日

## Q1. 補償拡充の背景、目的は何ですか

平成26年に改正された労働安全衛生法に基づく新たな健康管理制度としてストレスチェック制度が導入され、面接指導等で産業医の役割が、また、子どもの健康管理においても学校医の役割が今まで以上に重要になってきました。日医賠償責任保険制度の補償拡充を図ることにより、日医の会員が安心して産業医・学校医等の活動を行い、また、その職責を尽くすことにより、労働者の健康増進、学校保健に寄与することを目的としています。

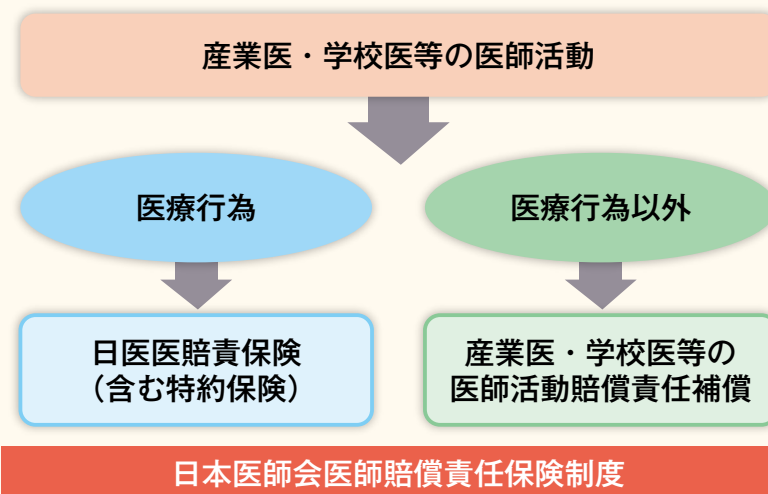
## Q2. どのような事故が対象となりますか

産業医や学校医の職務の内容から、身体の障害を伴わない休業損害といった、いわゆる経済損失に対する損害賠償を求められることが想定されるため、身体障害だけでなく、財物損壊・経済損失等を含めた不測の事故について損害賠償を請求された場合の補償も対象としています（※保険金の支払いの対象とならない事故があります）。

例えば、産業医活動ではストレスチェックの判定や面接指導が不適切であったため対処が遅れてうつ病が発症・増悪した、また、学校医活動として健康相談や保健指導が不適切であったことに起因して疾病発症・増悪したとして訴えられる場合など、医療行為以外の活動が想定されます。

なお、損害賠償責任の有無にかかわらず、弁護士対応が必要な場合は争訟費用がこの保険で支払われます。

## Q3. 日医賠償責任保険との関係はどのようになっていますか



図のように、産業医・学校医等の活動において、医療行為によって生じた身体障害については、これまでどおり日医賠償責任保険の対象となり、医療行為以外の不測の事故によって生じた損害が「産業医・学校医等の医師活動賠償責任補償」の対象となります。

## Q4. 補償の対象となる会員は誰ですか

この保険は、日医A会員（A①、A②B、A②C）個人の活動によりA会員個人が損害賠償請求を受けた場合を対象としています。日医A会員であれば日医賠償責任保険が付保されているため、産業医・学校医等の医師活動においては、医療行為の有無にかかわらず補償が可能となります。

なお、産業医や学校医に就任した、辞退したといった報告は不要です。

## Q5. いつから対象となりますか

平成28年7月1日以降に損害賠償請求を受けた場合が対象となります。

なお、産業医や学校医を辞退した後に損害賠償請求を受けた場合でも、請求を受けた時期に日医A会員であれば保険の対象となります。

## Q6. 損害賠償請求を受けた場合はどのようにすれば良いですか

万一、損害賠償請求を受けた場合には、日医賠償責任保険と同様に各都道府県医師会の定める紛争処理規定に従って報告をして下さい。

なお、産業医や学校医の活動は、事業主の労働安全衛生や学校保健の一環としての活動であり、責任主体は事業主や学校にあるため、まずは事業主や学校が窓口となって対応することが原則となります。医師の法律上の損害賠償責任が発生するケースは少ないと考えられますが、まずは都道府県医師会にご相談下さい。

※「産業医・学校医等の医師活動賠償責任保険 解説」を日医ホームページのメンバーズルーム内に掲載しています。詳しくはそちらをご覧ください。